

# 土門 剛

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



## 表と裏で合計20億 加工米を2期作で

コメ改革元年、仕事始めは福岡・久留米だった。特米業者、一昔前に「ヤミ米業者」と呼ばれることもあった特定米穀業者の集まり「九州穀物卸協同組合」（通称、九穀）が相手の講演会。懇親会で、筆者の席へやってこられた大分県の女性の質問が秀逸だった。いまだ制度変革についての理解が及ばぬ農協組織とは雲泥の差がある。いずれコメ生産と流通におけるポジション転換の萌芽となり得る予感がした。

その彼女、「加工米が有利と判断

しましたよ。それも2期作で増収を狙います」と、話しかけてきたのだ。講演では、戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業の仕組みについて説明したうえで、筆者なりに九穀メンバーということを念頭に入れて対処方針を話しておいた。「皆さんは、酒造業界向けに原料米を扱っているわけだから、生産者に加工米を2期作でつくってもらい、値段を安くして売り込めばいいのです。例えば、1期目に9俵、2期目に5俵つくっただけでも14俵になります。これに水田利活用コースで加工用の10a/2万円が上乗せされるので、戸別所得補償をもらうより

## 戸別所得補償、水田利活用、フル作付け。あなたはどのコース？

つと有利になる計算です。九州は、その昔、2期作をやっていたではありませんか」

現在、加工米価格は1俵（60kg玄米）9000円程度。例の事故米のおかげでJAS法が厳しく適用され米価が上昇。増産が可能になれば加工米についてくる10a/2万円は行きがけの駄賃のようなものになる。

ただ彼女の話では、2期作目はひこばえを刈り取るとのことだった。肥料などやる必要がなく、コストもかからないので、収入も増えるという計算だが、筆者的にはお奨めではない。収量が期待できないからだ。1期目が平均で7俵から8俵ぐらい。ひこばえが3俵ぐらい。その女性にはこうエールを送っておいた。「ひこばえ収穫の消極的方法ではなく、2期目もきちんとした作付けで増収を狙うことです。それには増収向け品種を導入し、栽培技術を磨くことです。表（1期作目）で13俵から14俵、裏（2期作目）で6俵から7俵程度を狙う先端的な生産者もいるのですよ」

かりに表と裏で20俵獲れば、戸別所得補償コースも、主食用のフル作付けコースも、目じゃなくなってしまう。

彼らのライバル、農協組織が取り組む水田利活用コースについても触れておいた。

「農協組織は、定番の麦・大豆コースになると思います。補助金を使って麦・大豆向け乾燥調整施設をついているので、今回の水田利活用コースで加工米が有利になったからという理由で、麦・大豆をやめて加工米に切り替えることはできない。そんなことをしたら、会計検査院から目的外利用ということで大目玉をくらうことになるからです」

ちなみに麦・大豆コースは10a/3万5000円に、品目横断的経営安定対策がほぼ同額つくが、従来よりは減額となる。加工米コースと比較すれば決して有利ではない。

## コメ粉需要に勝負をかける 大瀧村生産者

水田利活用コースで最多の助成金

は10 a / 8万円の新規需要米。コメ  
粉用・飼料用・バイオ燃料用、WC  
S用稲。なかんずく着目を浴びてい  
るのがコメ粉用である。これに勝負  
をかけるのが秋田・大潟村のあきた  
こまち生産者協会（浦井徹代表）。  
その大潟村へ足を運んだのは、1月  
15日のことだった。

コメ粉の最大のポイントは、需要  
があるかどうか、この一点に尽きる。  
コメ粉需要に期待する生産者には、  
こんな話をしてきた。

「世界の穀物貿易は極めて不安定な  
状況にある。将来、小麦粉の輸入が  
途絶するような状況にでもなれば、  
コメ粉に頼らざるを得なくなる局面  
もあるかもしれない。しかし、そう  
したことがすぐにでもやってくるか  
といえば、ノーと言わざるを得ない。  
現時点では、消費者がコメ粉を受け  
入れてくれるかどうかのポイント  
で、半世紀以上も輸入小麦のおいし  
さに慣れ親しんだ日本の消費者の舌  
を変えるのは相当の時間なりエネル  
ギーが必要となる。コメ粉普及の旗  
を振っている農水省の役人に、『最  
後にコメ粉製品を口にしたのは、い  
つのことかい』と聞けば、返事がで  
きないぐらい食べた経験がないよう  
だ。それに気になるのは、大手製粉  
メーカーがコメ粉に手を出そうとし  
ていないことである」

以前からコメ粉の普及を目指して  
いた農水省は、2008年度補正予  
算でもコメ粉製造施設を整備したが  
不発気味。その際、コメ粉用米利用  
の先進事例集をまとめたが、筆者指  
摘のように、先進事例としてリスト  
アップした26社の中にも大手製粉会  
社の名前はなかったし、彼らがコメ  
粉製品を売り出したというニュース  
もあまり耳にしない。

米価2万円時代は、15haなら反収  
9俵で計算して1350俵になる。  
これに2万円をかければ2700万  
円の粗収入。経費率は50%ぐらいだ  
ろうか。それを差し引いて手元に残  
る所得は平均的に1200万円から  
1400万円。現行米価1万300  
0円では、粗収入は1755万円に  
なる。ところが経費は変わらない。  
よって所得は400万円から500  
万円になる激減。少しでも所得を増  
やそうと転作奨励金狙いで減反に協  
力してくるのだ。

## 大潟村へナルティ問題決着

前月号で触れた「大潟村ペナルテ  
ィ問題」がようやく決着したようだ。  
筆者が大潟村を訪れた、その翌日に  
農水省は総合食料局長を秋田県に派  
遣。大潟村フル作付け農家にペナル  
ティ措置を続けるなら、戸別所得補  
償の対象から秋田県を外すと最後通  
告。この兵糧攻めに県と農協組織は  
あえなく轟沈した。

大潟村には、減反協力派VSフル  
作付け派という激しい対立概念があ  
る。しかしそれも米価が2万円もし  
た過去のことと、米価が大きく下落  
するにつれ、誰に勧められたという  
ことでもなく、フル作付け派からも  
自然と生産調整に取り組む農家が  
増えてきたのである。

大潟村が米価バブルに踊ったの  
は、もう10年以上も前のことだ。今  
でも忘れないエピソードを紹介して  
おきたい。平成の大作（5年）の  
翌年の2月、浦井代表の仲間でフル  
作付け派26人と一緒にオーストラリ  
アへ旅行したことがあった。  
シドニーから成田へ着いて解散式  
の時だった。参加した農家の方々に  
「今回の旅行は視察旅行として経費  
で落ちますから、こちらの方で報告  
書をつくっておきましょうか」と申  
し出たところ、皆さんが首を横に振  
ってきた。そこで「どういう方法で  
納税を」と質問したところ、「標準  
課税！」と答えてきた。農業標準課  
税とは、記帳なしに税金の申告を簡  
単に済ませることができると、  
02年に廃止されている。

一方の減反協力派は米価暴騰の余  
慶にはほとんど無縁だった。それど  
ころか減反協力による損失分と農協  
（カントリー）出荷による経費増で  
経営は好転せず。その所得差は、優  
に1000万円はあっただろうか。

大潟村のフル作付け派に税務署が  
入ったと聞いたのは、それから数カ  
月後。ある農家に税務調査に入った  
ところ、所得隠しが判明。1000  
万円ほど追徴課税したところ、現金  
でポンと払ってきた。これに目を付  
けた税務署がフル作付け派を対象に  
税務調査の投網を打ち、所得隠しが  
ぞろぞろ出てきたというのである。

ペナルティ問題の根底にこうした  
ことが横たわっていることはあまり  
知られていない。

減反協力派農家を(負)に追い込んで  
しまった行政や農協組織が、フル作  
付け農家に無意味なペナルティを押し  
つけることによって、減反協力農  
家の鬱憤を晴らすように仕向けたこ

とが大潟村ペナルティ問題の始まりだった。

ただ大潟村パブルがはじけるのは早かった。2万円米価がほどなく底割れし、ここ10年近くは1万円米価に吸い付かれるように米価が低迷。それを反映してか減反反対だけでまとまっていた自由作付け派も四分五裂。ざっくりといえは、販売能力のある者と、無い者の、2グループに大別されていたのである。

フリー作付け派で販売能力の無い者が、涌井代表のグループに結集、いまはコメ粉需要に期待をかけているという図式である。

## 40年の旧弊は なかなか改まらない

石川県庁で7日、北陸農政局主催の説明会が開かれた。県、市町、JAの実務担当者ら約200人が参加してきた。そのときのやりとりが9日付け日本農業新聞近畿北陸版に紹介されている。その記事を読んだ本誌読者（石川県の生産者）が筆者の元に「農政局はまだ減反協力ということしか聞いていない」と指摘してこられた。

# 上門 辛聞

「コメ過剰と米価下落傾向の中で、『この制度で本当に需給調整

ができるのか」と新年度で過剰米対策を実施しないことへの危惧を示したのに対し、農政局側は『モデル事業では生産数量目標に達した生産を行なった販売農家に対し所得補償されるので、豊作過剰による農家への悪影響は防げる』、さらに集落座談会で生産調整は選択制だとの質問が出たとき、農政局は何と説明するのかとたまたまの対し、『選択制とはいっても、需給調整には協力して欲しいと必ず話す』という部分は、確かに全体を読めば、選択減反制度のことよりも「減反協力」に重点があるように受け取れる。

この説明会に出席していた同農政局農産課の鶴崎一郎課長に後日、その生産者の疑問を代わりにぶつけてみた。

筆者「コメ生産者にとって、新しい水田経営のオプションはいくつあるのか」

鶴崎課長「戸別所得補償、水田利活用です」

筆者「それだけか」

鶴崎課長「戸別所得補償、水田利活用です」

筆者「まだほかにあるだろう」

鶴崎課長「戸別所得補償、水田利活

用です」

こんなやりとりが6、7回あった後に、業を煮やした筆者が「フル作付けコースはどうなっているのか」とヒントを与えた。

鶴崎課長「フル作付けとは何ですか」

筆者「へえ、フル作付け、知らないの」

鶴崎課長「……………」

筆者「フル作付け、販売能力のある生産者が自由にコメをつくることをこう呼んでいる。フル作付けもあるんじゃないのかい」

ようやく鶴崎課長はか細い声で、「はい」と答えてきた。

筆者「じゃ、堂々と、説明会でもフル作付けコースもあると説明すればいいではないか。こそこそ隠すのはフェアじゃないよ」

鶴崎課長「本省からフル作付けは強調するなということをいわれてますので」

そこで別の電話を使って本省戸別所得補償制度推進チームと二三元中継。

電話の鶴崎課長にも聞こえるように、「北陸農政局の鶴崎課長は、『フル作付けは強調するな』という指示を本省から受けているといっているが、そういう指示を出したことはあるのかい」

推進チーム「そのようなことはありません」

鶴崎課長の嘘はすぐにバレてしまった。それでもなお、鶴崎課長は、「自由につくってもらっては、過剰になります。そうなると、コメが下がるので農家は困ります。自給力向上にも悪影響を及ぼします」と答えてきた。

そこで、「君らは、余計なことを考える必要などないんだよ。米価が下がっても戸別所得補償があるから農家は何も困ることはない。困るのは過剰米を抱えさせられる農協組織だろう。そんなもの放っておけばよいのだ」と説明しておいた。最後に復習をしてもらうつもりで、「コメ生産者にとって、水田経営のオプションはいくつあるのか」と再び質問を放っておいた。

やはり、「戸別所得補償、水田利活用です」としか答えてこない。40年近い旧弊を改めるにはまだまだ時間がかかりそうだ。鶴崎課長さん、たいへんご苦勞様でありました。

全国各地で開かれている戸別所得補償の説明会では、同じ説明が繰り返されているようである。そして農協組織は、新聞で紹介された農政局のコメントを鬼の首でも取ったかのように組合員に示して、戸別所得補償コースに向かわせてくる。

今年の需給はどうやら締まってくる予感がしてならない。